

令和6年10月4日

発 言 者	発 言 要 旨
橋本委員	7月25日からの大雨災害により被災した県立自然博物館の復旧に係る補正予算の詳細はどうか。
みどり自然課長	園内を流れる石跳川が氾濫し、木橋の破損、登山道や遊歩道の崩壊により2か所で通行止めとなっている。今回の補正予算案では、測量設計業務や復旧工事に係る費用を計上しており、予算可決後は速やかに測量設計業務を発注し、年内の完了を予定している。その後の復旧工事は、来年度での完了を予定しているため、繰越明許費も合わせて提案している。
橋本委員	9月7日に開催された山形県子ども会議の詳細はどうか。
しあわせ子育て政策課長	昨年4月施行の子ども基本法では、地方公共団体は、子ども施策の策定等に当たっては、子ども、または、子どもを養育する者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされ、子どもの意見を聴く取組みの一つとして山形県子ども会議を開催した。会議にはオンライン参加を含めて小学生から高校生までの19名が参加した。当日は、「山形県がこれからもずっと住み続けたいところになるには」、「すべての子どもが幸せになるには」、「地域社会が子育てについて支援できることは」の3テーマについて参加者の一人ひとりが意見を発表し、その後、小・中・高・オンラインの4グループに分かれてテーマを深掘りするグループワークを行った。現在、会議で出された意見を整理しており、後日、県ホームページ等で公表していきたい。
橋本委員	県ホームページのほか、どのような周知を検討しているか。
しあわせ子育て政策課長	意見は今後策定する山形県子ども計画（仮称）に反映していく予定である。反映状況もフィードバックしていきたい。
橋本委員	意見が計画に反映されることは、参加した子どもたちにとっても大きな意味がある。今後も会議を継続的に開催してほしい。
橋本委員	今年度、県では新たにヤングケアラー・コーディネーターを配置しているが、コーディネーターの取組状況はどうか。
子ども家庭福祉課長	<p>ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるためには、福祉、介護、医療、教育等の様々な分野が連携し、積極的なアウトリーチによる支援が必要と考え、今年度新たにヤングケアラー・コーディネーターを3名配置し、市町村及び関係機関に対する相談支援や助言、関係者等への研修、関係団体等との連携推進等を行う支援体制の強化を図っている。</p> <p>子どもと接する機会の多い関係機関の理解を深めていくことが重要であり、市町村の子ども家庭センターや教育委員会を中心とした訪問活動を7月までに全市町村で行った。訪問活動により把握した課題を踏まえ、今後の支援の在り方について検討していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
橋本委員	<p>また、関係機関からの要望を受けて、ヤングケアラーへの支援に関する講演やセミナーをこれまで7回実施している。今後は、関係機関を対象に県全体の研修会を1回、県内4ブロックごとの研修会を1回ずつ開催する予定である。</p> <p>訪問活動により把握した具体的な課題は何か。</p>
子ども家庭福祉課長	<p>どのような状況に置かれた子どもをヤングケアラーと考えるのか、また、過度に負担を抱えている状況と考えるのかという判断の部分は、本人はもとより、子どもを見守る教員や地域住民の理解が必要との話があり、さらに話を聴きながら、今後の対応を考えていきたい。</p>
橋本委員	<p>吃音等の発話障がいに関する相談先として小学校ではことばの教室が設置されているが、中学生、高校生、成人の方には身近な相談機関がない。支援の在り方に対する県の考えはどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>吃音は話し言葉が滑らかに出不ない発話障がいの一つであり、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動症等の発達障がい、または、知的障がいやダウン症等を併発している場合がある。県子ども医療療育センターでは、発達障がい等があり、かつ、吃音の症状が強い場合に、必要に応じて診察を行い、同センターの言語聴覚士等による療育につなげている。一方で、吃音のみの症状に関する相談は、同センターには年に数件、県内保健所にはほとんど寄せられていない状況である。</p> <p>症状が吃音のみとなる詳しい原因は判明しておらず、体質的要因や環境的要因が絡み合って発症するとも言われる。このため、福祉分野での取組みは他県においても特段行われていない状況であるが、今後も情報収集を行い、教育局等とも情報を共有しながら支援の在り方を研究していきたい。</p>
橋本委員	<p>当事者団体からは、相談機関が不足している現状や支援のニーズを把握していないため、状況が改善されないとの声もある。当事者の悩みや支援のニーズについて調査を進めてほしい。</p>
橋本委員	<p>今年度、医療的ケア児の養育に当たる家族の介護負担の軽減のため、医療的ケア児の一時的な受入れが可能な医療型の短期入所施設の掘り起こしを新規事業で行っているが、現在の取組状況はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>令和6年4月現在で、医療的ケア児の短期入所が可能な県内の施設数は5施設と非常に少ない状況であるため、当課職員が委託業者とともに、県内の医療機関や老人保健施設等を戸別訪問した上で、各施設の受入れの可能性を確認している。7月から9月までの3か月間で県内4地域の計25施設を訪問した。そのほか、県医師会や県老人保健施設協会を通じて、各会員に対して通知文を発出している。</p> <p>各施設の反応は様々であるが、制度的には報酬加算を取得できることから、前向きに検討を進めたいと考える積極的な反応もある。今後は、委託業者による相談対応や助言等の伴走支援、既に受入れを行っている施設への視察、職員向けの研修等により受入施設数の拡大を図っていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
橋本委員	7月に開催されたメタバース婚活 in 庄内の実施状況はどうか。
しあわせ子ども政策課長	庄内総合支庁と庄内地域の2市3町が連携して企画した取組みである。本人の分身となるアバター同士が仮想空間で会話するもので、自宅にいながら参加が可能である。当日は、男性12名、女性5名の計17名が参加し、5組のカップルが成立した。5組は一週間後に再び仮想空間でお見合いし、現在はリアルデートに移行中である。参加者からは、「対面の婚活よりも参加しやすかった」、「対面では外見を注目しがちであるが、今回は内面を知ることができた」などの好意的な感想が寄せられた。11月には第2回目を開催する予定である。
橋本委員	企業間連携における出会いの機会の創出に向けた取組状況はどうか。
しあわせ子ども政策課長	企業では、ハラスメント意識の高まりにより、社員に対して結婚支援を行うことに戸惑いが見られるという課題がある。県では昨年度から、やまがたハッピーサポートセンターに結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村の取組みの支援や企業との連携を推進している。若手社員の結婚を応援したい各企業を結婚支援コンシェルジュが訪問し、若手社員が気軽に参加できる交流イベントの開催を企画している。今年度は、若手社会人を対象に家庭観やキャリア観をテーマとするライフデザインセミナーを新たに開催する。今後も、結婚を望む方や企業の意見を聴き、出会いの機会を創出していきたい。
石黒委員	県が現在策定中の山形県こども計画（仮称）における産後ケア事業の位置付けはどうか。
子ども成育支援課長	産後ケア事業は、令和7年度から、子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、国・県・市町村の役割分担の下に計画的な提供体制の整備が求められている。県の役割は、産後ケアの目標事業量を設定する市町村事業計画を踏まえた県事業計画を策定し、市町村の区域を超えて広域的な調整等を行うことである。山形県こども計画（仮称）の骨子案では、施策展開の基本の柱として「安心して山形でこどもを生み育てるために」を掲げ、柱の中の「妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目ない支援」に、市町村が実施する産後ケア事業への運営支援や広域的支援を盛り込む予定である。
石黒委員	酒田市では産後における心身の負担を軽減するための宿泊型のケア施設の設立に向けた動きも出ている。県内の取組状況はどうか。
子ども成育支援課長	産後ケア事業の実施方法には、デイサービス型、アウトリーチ型、ショートステイ型の3つがあり、令和4年度は、デイサービス型が31市町村、アウトリーチ型が28市町村、ショートステイ型が23市町村でそれぞれ実施されており、年々増えている状況にある。
石黒委員	利用者数は更に増えて良いと考える。今後策定の山形県こども計画（仮称）に基づいて、県と市町村が一体となって取り組んでほしい。
子ども成育支援課	令和7年度からは、県の役割として、妊産婦のメンタルヘルスケアに係る地域

発 言 者	発 言 要 旨
長	<p>の連携体制の構築に向けた調整が期待される。今年度、産科医療機関に対してアンケート調査を実施したところ、妊産婦のメンタルヘルスケアに係る課題について、地域の中で顔の見える関係づくりが必要との意見があった。このため、今年度から、市町村や産科医療機関を対象とする情報共有の場に、精神科医療機関も新たに参加してもらおう取組みを進めている。産後ケア事業の実施主体は市町村であるが、県の役割となる広域的支援にしっかりと取り組んでいきたい。</p>
石黒委員	<p>本県の地域医療に関して、県内4ブロックが抱えるそれぞれの課題の解決に向けて様々な議論が進められている。この度、庄内地域はモデル推進区域として厚生労働省の指定を受けたが、今後の地域医療構想の進め方はどうか。</p>
医療政策課長	<p>地域医療構想の実現に向けて、各地域の様々な状況や課題があることから、各地域の保健所、関係病院、地区の医師会長等で構成する地域医療構想調整会議を県内4構想区域に設置し、それぞれの役割や機能についての協議を毎年行っている。</p> <p>今年度、厚生労働省では、地域医療構想の推進が必要とされる地域を推進区域、その中でも全国的に先進的な取組みを行っている地域をモデル推進区域とし、庄内地域を含む全国14区域を選定した。庄内地域が選定された理由は、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットを中心とする医療・福祉・介護の連携強化や在宅医療の受け皿の拡大等の取組みが、全国的にも先進的な取組みと評価されたものである。今回のモデル推進区域への選定を受け、今後、庄内地域では、国からの技術的支援等を受けながら区域対応方針を今年度中に策定していく。</p>
石黒委員	<p>庄内地域における取組みの横展開についてはどのように考えるか。</p>
医療政策課長	<p>まずは、庄内地域や他のモデル推進区域の区域対応方針の内容を見ていく必要がある。</p> <p>現在、厚生労働省では、新たな地域医療構想に関する検討会を開催し、在宅医療や医療・介護の連携等の検討を行っていると聞いている。令和8年度には、各都道府県が国の新しいガイドラインを踏まえた新たな地域医療構想の検討・策定を行い、9年度に新たな地域医療構想に基づいた取組みが開始されると聞いている。県では、厚生労働省での議論を注視し、新しいガイドラインが示された際には、新たな地域医療構想の策定に向けた議論を各地域とともに進めていきたい。</p>
石黒委員	<p>今後は高齢化が進んでいくため、県民の命と健康を守る県の役割は更に重要なものとなる。今後の本県の地域医療に係る所感はどうか。</p>
医療政策課長	<p>県民の命と健康を守ることは非常に重要な課題であると認識している。県医師会、山形大学医学部、各医療機関等からしっかりと話を伺いながら、政策を進めていきたい。</p>
伊藤（重）委員	<p>7月25日からの大雨災害の復旧に向けて、来週以降、戸沢村や鮭川村では仮設住宅への入居が始まると聞いている。入居者の生活再建に向けた支援は市町村職員が中心となって行っていくものと考えているが、県の関わり方はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
がん対策・健康長 寿日本一推進課長	仮設住宅への入居後の支援については、入居者の孤立・孤独を防ぐため、社会福祉協議会においてサロン活動等を予定しているほか、村の保健師や診療所の看護師等が交代制で訪問するとも聞いている。県では、村と情報を共有しながら、引き続き必要な支援を行っていく。
伊藤（重）委員	仮設住宅への入居後は被災者の状況が見えにくくなるため、これまで以上に村と情報を共有していく必要がある。被災者からの相談窓口は市町村に一体化されているのか、または、県でも相談を受けるのか。
がん対策・健康長 寿日本一推進課長	被災者からの相談は一義的に市町村で対応となるが、様々な形で県が関わる場合もあると考える。
伊藤（重）委員	市町村では解決が難しい相談もあるため、県としても相談窓口を開設する必要があると考えるがどうか。
がん対策・健康長 寿日本一推進課長	保健・福祉分野であれば保健所等に既設の相談窓口を活用し、今後も被災者に寄り添った支援を行っていききたい。
伊藤（重）委員	子どもたちのケアも重要であるため、市町村の教育委員会とも連携してほしい。
伊藤（重）委員	先の6月定例会で可決した山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例を踏まえ、鳥獣被害防止対策を推進していくための部局を跨いだ体制の整備が必要であるが、今後のスケジュールはどうか。
みどり自然課長	他県の取組状況について情報収集を行っているが、各県の課題もあると認識しており、それらを整理した上で本県にとって望ましい体制の在り方を関係部局と検討しているところである。
伊藤（重）委員	現場で対応に当たる県猟友会の会員数は減少し、高齢化も進んでいる。狩猟免許取得者に対する支援状況はどうか。
みどり自然課長	県猟友会の会員数は昭和53年度の7,141人をピークに、令和6年3月現在で1,695人まで減少し、70代が約4割を占める状況である。このため県では、年に5回実施する狩猟免許試験に係る周知を市町村にも協力を依頼するとともに、SNS等を活用した若い方に訴求する周知を行っている。その結果、受験者の延べ人数は、昨年度は年間165人であったところ、今年度は4回目の試験終了時点で286人と大きく増加している。また、新規狩猟者の猟銃や銃保管庫等の購入費用への支援を行い、昨年度は31人に活用された。今後も県猟友会から意見を聴き、効果的な施策を検討していきたい。
伊藤（重）委員	県内の散弾銃及びライフル銃の所持許可件数はどうか。
みどり自然課長	警察本部の所管となるが、現在、散弾銃は2,523件、散弾銃の所持から10年を経過して許可されるライフル銃は671件と聞いている。

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤（重）委員	弾代も高騰していると聞いているが、県では支援を行っているのか。
みどり自然課長	銃猟の事故防止・捕獲技術の向上のため、市町村の有害鳥獣被害対策協議会が実施する安全射撃講習会で使用する弾薬の購入経費に対し、参加者1人当たり上限6,000円を助成している。
伊藤（重）委員	現場で対応するには練習も必要となる。県猟友会から同様の要望を受けているか。
みどり自然課長	日頃の意見交換の中で同様の要望を受けている。
伊藤（重）委員	舟形町の県猟友会が運営する射撃センターのライフル射撃場に、7月25日からの大雨災害により国有林及び民有林の土砂が崩落した。県は状況を把握しているか。
みどり自然課長	崩落した箇所の上層部は国有林、下層部は町が所有する民有林で、現在、国の森林総合研究所が被害状況を調査中だと聞いている。調査結果を待って、町や県猟友会にも相談しながら対応を検討していきたい。
伊藤（重）委員	調査結果が出る前から、県としても積極的に情報を収集してほしい。
相田（日）副委員長	今回の補正予算案に南陽市秋葉山の大规模林野火災で焼失したトイレの撤去工事費用が計上されているが、詳細はどうか。
みどり自然課長	南陽市では児童が来春の環境学習等で秋葉山を訪れるため、トイレの速やかな撤去の要請があり、今回の補正予算案に計上している。予算可決後は、速やかに工事を発注し、降雪前に完了する予定である。
相田（日）副委員長	秋葉山は今後も児童・生徒の環境教育に活用されることから、トイレの新設を検討する必要もあると考えるがどうか。
みどり自然課長	今回撤去するトイレは、平成26年に故障してからこれまで使用されていない状況であった。一方で、秋葉山はやまがた百名山の一つであり、地元小学生はもちろんのこと、県外からの登山者もいると聞いている。今後の秋葉山の利用状況も精査した上でトイレの新設の必要性等を南陽市と検討していきたい。
相田（日）副委員長	7月25日からの大雨災害から2か月を経過したが、災害廃棄物の処理状況はどうか。
廃棄物対策主幹	<p>発災後から数日中に8市町村で17か所の仮置場が設置され、現在、酒田市の2か所が継続して開設中、その他の15か所では受入れを終了し、搬出中または搬出終了という状況である。仮置場に集約された災害廃棄物は、順次、広域事務組合及び民間の産業廃棄物処理業者の施設で処理が進められている。</p> <p>災害廃棄物の全体量は、被害の把握が遅れている地区もあることから全ての集計をできかねているが、2万tを上回るものと想定しており、この量は、酒田広</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>域、最上広域におけるそれぞれの年間処理量の3～4か月分程度に当たる。</p> <p>広域事務組合の施設に大きな被害は生じておらず、概ね通常の処理が可能だが、通常業務のゴミ処理と並行しての処理となるため、災害廃棄物の処理には時間を要している。加えて、通常は市町村で収集や処理を行わない廃置や廃タイヤがあるなどの個別の事情から、必要に応じて、(一社)山形県産業資源循環協会や民間の産業廃棄物処理業者の協力を得て処理を進めている。</p>
相田(日)副委員長	<p>協力する産業資源循環協会の会員事業所では、通常業務もあるため、休日を返上しながら作業に当たっていると聞いている。降雪前に全ての処理を終了することが望ましいが、県ではどのように関係機関の調整を行うのか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>休日を返上しての作業となっている点は承知しており、感謝している。県では、広域事務組合での処理を優先しつつ、組合の処理能力、災害廃棄物の種類や量、処理に要する期間等を総合的に勘案した上で、各総合支庁環境課、被災市町村、産業資源循環協会との連携を密にしながら支援や助言を行っていききたい。</p>
相田(日)副委員長	<p>酒田市の仮置場では受入れを継続しており、他の市町村から応援職員が入って対応している状況である。そのような中、10月2日に鶴岡市で災害廃棄物仮置場設置訓練が県外団体に委託して実施されたが、このタイミングでの開催は災害対応に当たる市町村の負担も考えられる。どのような判断で開催したのか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>仮置場の設置は、発災後に最も早く取り掛かるべき業務であり、設置までの時間や仮置場でのゴミの分別等が、その後の速やかな災害廃棄物の処理に影響するため、平時からの準備が必要と認識している。庄内・最上地域は大雨災害を受けたが、仮置場等への災害廃棄物の集約にある程度の目途が立ったこと、また、県全体での災害廃棄物に対する対応訓練が必要であることを総合的に検討し、当初の予定通りの日程で訓練を実施することとした。</p> <p>なお、今回の設置訓練の受託業者が県外の団体となったのは、今年度から公募型プロポーザルにより委託先を選定することとしており、企画内容の審査の結果、県外の団体が受託者となった。受託者には同種の訓練の実績があり、ノウハウも豊富であるため、有意義な訓練であったと捉えている。</p>
相田(日)副委員長	<p>委託先や実施時期について様々な意見があるため、今回の訓練結果を検証してほしい。</p> <p>産業資源循環協会から、来年度の予算要求に向けた要望書が環境エネルギー一部長宛てに提出されたと聞いているが、要望に対する県の今後の対応はどうか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>要望書の提出を受けて、環境エネルギー一部長から口頭で県の考え方を説明するとともに、別途、文書でも回答を行っている。これまでも循環型産業施設整備補助金の補助限度額の引き上げや事業実施スケジュールの見直しについて要望を受け、県として対応してきたところである。今回の要望についても、来年度の予算要求に向けて対応を検討していきたい。</p>
相田(日)副委員長	<p>今年度新たに、年度途中で育児休業を取得する保育士がいる民間保育施設が、年度当初から代替保育士を配置するための経費に対して、県と市町村が連携して</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども成育支援課長	支援するが、実施状況はどうか。 保育士のための育児休業取得促進補助事業は、現在、9自治体で実施予定である。今後、補正予算で対応する自治体もあると聞いている。
相田（日）副委員長	年度当初からの配置は長期雇用となることから、代替保育士を確保しやすく、有意義な事業である。ただし、市町村の負担も発生することから、事業の実施可否は各市町村の判断となる。事業を実施しない市町村に所在する保育施設は活用できないのか。
子ども成育支援課長	所在する市町村が事業を実施しなければ、施設は事業を活用できない。
相田（日）副委員長	支援を必要とする保育所が事業を活用できるように、保育所や市町村の意見を聴き、次年度以降の制度設計を検討してほしい。
相田（日）副委員長	先日の本委員会と保育三団体（山形県保育協議会、山形県民間立保育協議会、日本保育協会山形県支部）との意見交換の中で、保育士の配置基準が低すぎて現場の実情に合わないとの意見があった。令和6年度から一部の配置基準は見直されたが、県が独自に保育士の加配に対応していくことも必要と考える。保育三団体から県に提出された要望に対して、今後の対応はどうか。
子ども成育支援課長	要望を受けて、県としても改めて保育団体と意見交換を行いたいと考えている。今年度に山形県こども計画（仮称）の策定を予定しているため、広く現場の声を聴いていきたい。
相田（日）副委員長	様々な分野で働き方改革が進んでいるが、保育現場では、園の開所時間と職員の勤務時間との差をどのように埋めるか苦慮しているのが実態である。意見交換を通じて現場の声を聴いてもらい、離職者が生まれない職場環境を整備してほしい。
相田（日）副委員長	10月19日と20日の2日間にかけて、やまがた環境展が開催されるが、今回の企画内容はどうか。
循環型社会推進課長	やまがた環境展は、平成15年度に開催した環境産業まつりに始まり、今年で22回目の開催となる。今年はテーマを「みんなの地球（あす）のために、環境やまがた2024」とし、山形市の国際交流プラザ「山形ビッグウイング」で開催する。 46の企業・団体のブース出展による環境配慮製品や環境技術の展示・情報発信のほか、学生ボランティアによるワークショップ等の体験型の企画が予定されている。また、元女子モーグル日本代表の上村愛子氏によるトークショーのほか、今年は水素エネルギーの普及啓発として、先日、県で導入した水素を燃料とする燃料電池自動車の展示も予定している。

